

感染症予防策を取り入れた公民館の使用について

公民館の施設貸出については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、『新しい生活様式』に基づいた感染症予防策を取り入れて運営しています。活動内容や使用施設を制限する場合がありますが御理解、御協力をお願いします。

1 対象となる公民館

ライフパーク倉敷市民学習センター，倉敷市内公民館（全28館），分館（20館）

2 活動制限について

次のいずれかに該当する活動については、公民館をご利用いただけません。

活動内容	例
① 室内で近距離での会話，多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと。	合唱，カラオケ，コーラス，歌唱，詩吟，民謡など
② 息を吹く楽器の使用	管楽器，オカリナ，尺八等の演奏
③ 運動	ダンス，卓球，太極拳，ヨガ，体操，踊り，筋トレ

※公民館グループを含むすべての使用団体が対象です。

3 施設使用時の条件

（1）換気を徹底すること（密閉しない）

- ・窓，ドアを開けて30分に1回は換気をおこなうこと。

（2）人と人の距離をあけること（密集しない）

- ・人との距離を2m（最低1m）あけ，密集を避けること。
- ・使用者人数を消防法による施設定員の概ね1/2以下におさえ，会場を広く使うこと。

（3）近距離での会話や発声，身体接触のある活動は避けること（密接しない）

- ・マスク着用を徹底すること。
- ・大声を出したり，激しく呼気・吸気したりする活動や運動はおこなわないこと。
- ・身体接触のある活動はおこなわないこと。
- ・直接手でふれることができる展示品は展示しないこと。

（4）参加者の把握

- ・主催者は，参加者名簿等を作成のうえ連絡先を把握しておくこと。（館への提出は不要です。）

（5）その他

- ・会議や研修は，必要最小限の人数で，開催時間はできるかぎり短時間とすること。
- ・調理や飲食の際は，対面着座や会話をしながらの飲食は避けること。

（6）使用備品の消毒について

- ・使用した備品は，消毒のうえ返却すること。